白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和３年８月２４日（火）

白井市役所東庁舎３階会議室３０３　※オンライン会議にて開催

１．教育長開会宣言

２．会議録署名人の指名

３．議決事項

議案第１号　白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第２号　令和３年度教育費補正予算（第５号）に係る意見聴取について

４．その他

○出席委員等

教育長　　井上　功

委　員　　川嶋　之絵

委　員　　髙倉　聡子

委　員　　齊藤　豊

委　員　　中里　敏康

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	和地　滋巳
教育部参事	本間　賢一
教育総務課長	金井　早苗
書　　記	山本　麻奈美

午後４時００分　開　会

○教育長開会宣言

○井上教育長　これから令和３年第５回白井市教育委員会臨時会を開会します。

今回は、ウェブ会議方式によるオンライン会議とさせていただきます。

本日の出席委員は４名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は５名となります。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長　２番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は髙倉委員と中里委員に署名をお願いします。

これから議事に入ります。

議案第１号　「白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」

○井上教育長　３、議決事項。

議案第１号　「白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」説明をお願いします。

○本間教育部参事　それでは、議案第１号　「白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」御説明させていただきます。

まず、提案理由について御説明をいたします。

市では、修学旅行を中止、延期した場合、そのキャンセル料を負担しております。現在、国内においても、感染者の増加がとまらず、緊急事態宣言やまん延防止措置が続く中、ここ最近になり、感染者が出て修学旅行が中止となった場合などに備えた保険が出てきました。この保険について、必要性や有効性など検討しましたところ、保護者の経済的負担や市の経費負担の軽減につながるものと考えられるため、市が学校に補助する対象経費として追加し、要綱の一部を改正するものでございます。補正予算と合わせ、要綱について緊急に整備する必要があったことから、今回提案させていただくものです。

それでは、２ページ目の新旧対照表と合わせて御覧ください。

改正箇所は、第１条、第３条の経費を「経費等」に改め、第３条第２号の次に、第３号として「前２号に掲げる経費に対する補償を受けるための保険に係る保険料」を加えるものです。

第４条（補助金の額）では、全額の次に（同条第１号及び第２号に掲げる経費にあっては、当該経費から同条第３号の保険により補償を受けた額を控除した額の全額）を加えております。

附則として、この告示は公布の日から施行し、改正後の白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費補助金交付要綱の規定は、令和３年度分の予算に係る補助金から適用とするものです。

以上で議案第１号の説明を終わります。

○井上教育長　ありがとうございました。

それでは、議案第１号について、御質問、御意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長　それでは、議案第１号についてお諮りします。

議案第１号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○井上教育長　ありがとうございます。

それでは、議案第１号は原案のとおり決定します。

議案第２号　「令和３年度教育費補正予算（第５号）に係る意見聴取について」

○井上教育長　続きまして、議案第２号　「令和３年度教育費補正予算（第５号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長　それでは、御説明させていただきます。

議案第２号　「令和３年度教育費補正予算（第５号）に係る意見聴取について」。

前回の教育委員会議で御説明をさせていただいたところですが、その後、案件が追加されたことから提案させていただくものです。

本案は、令和３年第３回白井市議会定例会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、意見を求められたことによるものでございます。

それでは、資料を御覧ください。

一つ目、教育支援課、９款１項３目指導費、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費につきまして、前回の定例会では、修学旅行の中止や延期を見込み、所要額３７０万円を増額補正する旨、御説明をしたところです。今回追加となった補正につきましては、先ほどの議案第１号でも説明がありましたが、感染者が出た場合の修学旅行のキャンセル料を補償する保険料を補助対象経費に含め、市が学校を通して保護者に補助する補助金として支出するため、想定される費用８１万７，０００円を追加し、所要額４５１万７，０００円を増額補正するものでございます。

二つ目、９款１項３目指導費、特別支援教育事業、補正額は３０万円の増額となります。

補正内容につきましては、特別支援教育の巡回指導員謝礼金の増額となります。この謝礼金につきましては、昨年度ベースで当初予算を計上しておりました。今年度５月から７月までの実績を踏まえ、今後の巡回予定などを精査しておりましたが、昨年度とは異なり巡回指導の回数も増えてきております。９月から１１月にかけては、１年間でも最も巡回指導の回数が多い時期となるため、このままですと、１２月議会までに予算が不足することが予想されることから、子供たちの就学や進級等の相談へも影響することを懸念しまして、今回の議会において上程をさせていただくものでございます。

本来ですと、８月の定例会で御審議をいただくところでございましたが、教育委員の皆様には、臨時教育委員会議を開催することとなり、お手数をおかけしております。ありがとうございます。

説明のほうは以上となります。よろしくお願いいたします。

○井上教育長　ありがとうございました。

それでは、今の議案第２号につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。

○中里委員　確認なのですけれども、１番の保険料云々というのは、前回の会議で出たものに足されたものだというのは分かるのですが、２番のほうは、前回とは別に新規という形なのですか。

○本間教育部参事　中里委員のおっしゃるとおりで、２番につきましては、今回新規で出させていただきました。

○中里委員　分かりました。ありがとうございます。

○井上教育長　ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長　それでは、議案第２号につきましてお諮りします。

議案第２号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○井上教育長　それでは、議案第２号は原案のとおり決定します。

今回は、この議案２点でございます。

その他

○井上教育長　それでは、４番のその他に入ります。

何かありましたら、お願いします。

皆さんからは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長　事務局からはありますでしょうか。特にないですね。

なければ、以上をもちまして本日の会議は終了します。

次回の会議は９月２日、木曜日、午後２時からとなります。よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後４時１０分　閉　会